

令和5年度 第1回北広島町総合教育会議 会議録

1. 日 時： 令和5年12月8日（金） 14：30～15：50

2. 場 所： 北広島町役場町長室

3. 出席者： 北広島町長 箕野 博司
北広島町副町長 畑田 正法
北広島町教育委員会 教育長 池田 庄策
委 員 山田 正彦
委 員 長田 克司
委 員 大谷 美穂
委 員 増田 隆

（事務局） 総務課長 川手 秀則
総務課総務係長 田村 智行
教育委員会事務局
生涯学習課長 小椿 治之
学校教育課長 植田 伸二
学校教育課学校総務係長 開本 美由紀
学校教育課学校指導係長 津田 浩史

4. 欠席者：なし

5. 会議録署名者：長田 克司

6. 議事事項：

小規模化する小中学校のあり方について
特別支援教育について
不登校対策について
教育大綱について

7. 会議の概要

○開会

○町長あいさつ

○議事事項

小規模化する小中学校のあり方について
特別支援教育について
不登校対策について
教育大綱について

○閉会

(総務課長)

令和5年度第1回総合教育会議を始めさせていただきます。私は総務課長の川手と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、町長の箕野の方がご挨拶を申し上げます。

(町長あいさつ)

令和5年度第1回総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。教育委員の皆さま方には平素から北広島町教育行政につきまして、格別のご協力を賜り感謝申し上げます。本日の会議では、会議次第に挙げておりますとおり、小規模化する小中学校のあり方について、他3事項についてご協議を申し上げたいと思っております。短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(総務課長)

ありがとうございました。議事録署名につきましては、長田教育委員様にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは進行につきましては、町長が議長を務めることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

(町長)

議事事項(1)小規模化する小中学校のあり方について担当の方から説明をお願いします。

(学校教育課長)

はい、失礼します。この件につきましては、教育委員会学校教育課から説明をさせていただきます。

昨年の6月23日、この総合教育会議を開催させていただき、その中で小規模化する中学校のあり方を協議していただきました。それ以降の状況報告なり、確認ということで資料をつけさせていただいております。まず資料1-1をご覧ください。

豊平地域における「義務教育学校」の設置について、昨年の総合教育会議の中で豊平中学校、豊平小学校と併設型の小中一貫校として、展開してはどうかということをこの会議の中で、話しをしていただき、昨年の7月15日に豊平学園の期末PTA、また学校運営協議会で話をさせていただいたところ、「よからう。」ということをしていただき、9月16日に豊平学園の学校運営協議会の金田会長の方から、地域の方に周知をしていただいたときの資料です。今年の豊平地域の区長会でも説明をさせていただいており、この学校運営協議会でも来年の4月開校に向けて、より教育効果の高い効率化を目指して、今進めさせてもらっております。この1-1にあります職員室の一つというところですが、これについては当面は別々の校舎で、とりわけ豊平中学校の方が施設状況が非常に悪いということで、大きな検討課題の一つと思っております。2枚目の資料が、この7月に義務教育学校移行について学校名を豊平学園とします。校歌は学園歌とします。校章は豊平学園のシンボルマークとします。校訓は「継続は力なり」、そういったことで整理事項を学校運営協議会の中でもしっかりと議論していただき、小学校、中学校ともに、同じ思いで進めている状況です。資料1-2をご覧ください。

大朝地域の状況です。昨年の総合教育会議の中で、大朝中学校については、将来的に千代田中学校との統合を検討してはどうかということを受け、今年の10月にまちづくり懇談会で大朝地域の会場で説明をさせていただいた資料です。資料1-2の2ページをご覧ください。昨年の総合教育会議の中で中学

校は将来的に千代田中学校との統合を検討します。その場で小学校についても、複式の解消を目指し、7月の期末PTA、新庄小学校と大朝中学校と大朝小学校、こちらでこの新庄小学校保護者の皆様、という文章の内容を全て説明させていただきました。小規模の進む小・中学校のあり方を考えていただく場の設定が必要だという結論に至り、小学校については、2校の統合が必要であると考えています。中学校については、千代田中学校との統合も検討してまいりたいということをお伝えしました。これを受けて、大朝地域では大朝地域教育環境ビジョン検討会というものを立ち上げられ、自分の地域のことをしっかり教育関係を考えていということで、8月30日にそのビジョン検討会を立ち上げられまして、以下、この3ページのような検討を重ねられました。この検討を重ねられた結果、4ページにあります提言書というものを町と教育委員会の方にいただいております。その内容というものが5ページであります。教育ビジョン基本方針提言事項ということで、まず一番として、大朝小学校と新庄小学校を1校に統合し、「新たな小学校を創る」という視点から始め、誰しものが大朝地域の小学校を卒業できてよかったと思える魅力的な学校を現大朝小の場所に、令和7年4月の開校に向けて設置すること。ということで以下5項目提言をいただきました。この中には施設整備であったり、スクールバスとか、そういったことも提言でいただいております。議事事項の一番、小規模化する小中学校のあり方ということは、昨年の依頼を受けての結果報告なり進捗状況を報告させていただきました。以上です。

(町長)

皆さんの方から質問、ご意見等あればお願いします。その児童数推移については参考資料としてということですね。

(学校教育課長)

補足ですが、資料1-2はこの10月時点で新庄小学校の令和6年度新1年生はですね、0人という状況になっております。一昨日、新庄小のPTAの方には、その旨説明、「これから準備委員会を立ち上げて説明していく。その中にPTAの役員の方も入っていただく。」ということの説明し了解をいただきました。大朝小学校には15日、期末PTAで説明をさせていただいて、了解をいただきましたら、直ぐに統合準備委員会を立ち上げて、来月でも早速第1回目の検討をさせていただきたいと思っております。

(町長)

今の新庄小学校に来春が入学は0人というのは統合するんであれば1年先かもしれないが大朝小へ行きたいというかたちでの0人なんですか。

(学校教育課長)

そういう意思表示と受け止めております。

(町長)

みなさんの方から何かありますか。

(教育長)

新庄小学校の保護者の皆さんに対して、再度いろんな説明をしました。そういう中で出てくるのが、

学校名のこだわりがあるんですね。新庄と大朝が統合するんだから、名前を変えなさいという主張です。

筏津、大塚、田原というのがあってこれは大朝小学校と合併しています。現在も大朝小学校という名前で行っています。新庄地区の皆さんは学校がなくなる寂しさはあるでしょうが、旧町単位で考えたときは、大朝小学校という名前がむしろ適切だというふうに思っています。教育委員会としてはその辺は主張していきたいと思っています。

(町長)

それでは二つ目の議事事項にあります、特別支援教育について説明をお願いします。

(学校指導係長)

失礼します。学校指導係津田です。資料2をご覧ください。小学校の一番上の表がこの10年間の通常学級の児童数の推移です。平成26年920人のところが来年の見込みですが、670人、約250人減っていくという動きです。その下の表が特別支援学級に入級している児童数、小学生の数です。250人減っているこの10年間の動きの中で、平成26年に22人だったものが、令和6年度見込みで43人、令和5年度は最終確認をしたら42人ということがわかりました。全体的に児童が大きく減っていく中で、特別支援学級に入級している児童は増えています。具体的には知的の学級と自閉情緒学級と、病弱の学級、あと肢体不自由の四つの障害種があります。グラフにすると、子供が減る中で、特種の学級に入級している児童が増えているというイメージです。一番下の表は、通常の学級数と、特別の学級数の推移です。学級数は減っていますが、支援級はほぼ横ばいという、イメージを掴んでいただけたらいいかと思います。では裏面をご覧ください。

中学校4中学校において平成26年、432人、生徒がいましたが、来年度の見込み現在358人、10年間でマイナス74人というところですが、小学校ほどの動きはないんですが、やはり同じように、特別支援学級入級している生徒の動きとしては、やはりこの10年間で増えている傾向、横ばいよりもやや増えているという動きとなっております。一番下の学級数も、同じように学級数が減っていますが、若干特種の学級が増えているという動きです。少し横ばいになるのは、中学校入学の際に、ちょっと通常期に戻るとか、そういう動きもたまにはあります。

あと本日表には入れておりませんが、令和3年度より情緒的な特性がある子たちを、週に1回か2回、担当の職員が、学力補充ではなく情緒的な特性に対する自立活動という内容を中心に行う、その取り組みを進めていますが、令和3年度、通級対象児童が、令和3年の25人、令和4年度が39人、令和5年度が59人、来年度の見込みが71人ということでやはり増えております。

今児童と言いましたが小中を合わせてです。その子に応じた支援ができています。行おうとしているという大変いいことだと思うんですけど、学校現場その保護者とのコミュニケーションであったり、そこに専門性を持った職員をどう育成していくか、その辺を正直追いついてない部分があったり、日々連携をしながら進めてはいるんですけど、どんどんテコ入れをしていかないといけないという分野でもあります。

(町長)

皆さん方から質問、ご意見等をあればお願いします。

(教育長)

北広島町の児童生徒数の減、全国の児童生徒数の減と、特別支援学級に在籍する児童生徒の増というのは、大体カーブが似ています。全国的な傾向です。特別支援学級へ入級することについての私の考えです。いわゆる特別支援学級の教育活動が、皆さんに認められてきたというのは大きくあると思います。子供たちの適性に合った教育を受けさせる。数が増えてくると学校現場は、やるが増えてきます。それに対する町としての支援をお願いしたいというのが言いたいところであります。学校の教員用職員も一生懸命頑張っているんですが、なかなか施設面であるとか、いろんなプラスアルファの県費で補えるの部分と、町費をやっぱり補わないと賄えない部分がありますので、ぜひとも、来年度予算から、その時で対応していただければと思います。

(町長)

細かい点の課題等については、またいろいろ伺いしていかなければいけないと思います。

(長田教育委員)

この表の認識というか共通認識なんですが、確かにほかにも北広島町もこういう状況になっているのは事実なんですが、実際に増えてるのか、もう一つ反対に考えれば、医学が段々変わって、そういうのが明らかに診断したりとか、また評価が変わったとか、ここらはどっちがどっちなんですか。

(教育長)

我々が教員になった時代ですが、基本的に障害を持つ子供さんはいました。ですが、それに対するまず学校側の専門的な対応がどうやったらいいかというのが十分できていなかったこと、一番大きなところは特別支援学級へ入れることの抵抗感。就学指導委員会の検討の中でもその就学指導委員会自体の、考え方も十分みんなに手を差し伸べるということができなかった。一方では、それに対して学校側の負担であるとか、想像絶するぐらいの、学校の負担も有りますし、教育委員会事務局も今、特別支援教育の担当指導主事としては、1人なんですが、なかなか1人では、間に合わない、というような状況があります。もう一つ、特別支援学級に入級するかしないかということを、各市町村でジャッジするのが就学指導委員会というのがあります。各学校の校長先生や医師、それから学識経験者、教育委員の方などを交えた会議で、慎重審議をしますが、この教育支援委員会はすごく時間がかかります。

こういう流れで、これから少なくなることはありません。

(町長)

保護者がこういうふう子供に合わせた教育をしたいという考え方になるでしょう。知的などのそういう該当するお子さんが少しずつ増えてきているという傾向もあるんじゃないかという気はします。

(学校指導係長)

教育長が話されたことも大前提にありつつ、私20年前ぐらいに教員になったんですけど。その頃は、大体発達属性がある4%ぐらいような数字を聞きながら5年、10年勤めながら、何となく感覚的にはもうちょっとあるんじゃないかみたいな感じは正直ありました。医学の進歩なのか何なのかっていうのもいろいろあると思うんですけど、8%か9%あたりの数字として最近発表されたというのは記憶しています。

(山田教育委員)

増加傾向にあるところで障害の知的とか自閉情緒とか、いわゆる生徒数の割合はみんな同じように出ているのが今の確率はそれは自閉情緒の児童生徒数が増えてきているのですか。

(学校指導係長)

やはり相対的に多いのは自閉情緒学級に在籍する児童生徒が一番多いんです。

令和3年、4年この4年間分ぐらいは自閉情緒学級の子がやはり一番多い。保護者と合意の中で、先ほどの通級に通うという子がだんだん増えているってことです。

(山田教育委員)

私の昔の感覚では、教員になった当初、自閉情緒というのはなかったし、「ちょっと落ち着きがない。」という感じでした。

(長田教育委員)

明確に見えなかったことが、医学の発達で引き出される。数字に表れてこうやってカウントが、今急に増えたのではなく、今まで取れなかったものが正確に取れだしたのかもしれない。

(教育長)

能力の高い教員でないと、特別支援学級の指導ができないということで、最近はおとんの学校全て、学校のエース級が、特別支援学級の担任をするというふうな全体的な流れです。先月でしたかね、島根県の研修会へ行きましたが、雲南市の取り組みは、ちょっと広島県はとても手に合わないというふうな、特別支援学級の子供たちは、例えば体育的な活動であるとか、身体を使う活動が十分にできない部分がどうしてもあるので、日曜日に全市の特別支援学級の子供を集めて、体験活動を別に設けるとかいうふうなことをされています。

(町長)

特別支援教育について状況を説明してもらいました。

続いて、(3)の不登校対策について説明をお願いします。

(学校指導係長)

資料3、不登校対策について説明をさせていただきます。毎年、前年度の生徒指導、問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査というのがあり、縦1、暴力行為、いじめ、出席停止、不登校、高校の中途退学、自殺、教育相談といった項目が毎月、月例報告が上がってきています。そのことを1年間分を報告したもの、これが毎年10月ぐらいに報告があります。その中の一部、不登校の状況について、全国的な傾向がまとめてありましたので、先日の校長研修会において、資料とさせてもらったんですが、今日も資料として出させてもらっています。

不登校の要因は何なのかというところで、その表は学校に係る状況なのか家庭なのか本人なのかというところで、特徴的なのが、右側の本人に係る状況、その中の無気力・不安というところを見ていただくと、小学校50%、中学校52.2%。半数が無気力・不安というところに要因がある。あとは、11.4%生活リズムの乱れ、あそび、非行、合わせて6割以上が本人にかかる状況が要因となっています。

次に家庭がいくらかあり、不登校の原因でいじめであるとか暴力といったものが、割合的に大きいと校長研で話をされました。裏を見ていただくと、北広島町内の状況は、経年比較と分析をしています。上半分の資料は、いじめ問題対策連絡協議会、あと対策委員会の時の資料ですので、いじめ中心の資料ではありますが、不登校暴力と不登校の推移ということで、毎年出させてもらっていますので、本日も資料として出しています。不登校の部分を見ていただくと、全国的な傾向と一緒に、本町においても、大変増えています。不登校の文科省が行う調査、定義は年間 30 日欠席が超えたら不登校として扱っております。昨年の令和 4 年度が、小中合わせて 42 人ということで、過去最多ということになっています。その下半分が、今年度、不登校の児童生徒の要因を聞き取り、校長であったり生徒指導担当に聞き取る中で、主たる原因ということで割り切ってみると、やはり全国の状況と似ていて、本人にかかる状況であったり、家庭に係る状況が大きな割合を占めているというところでは、同じ傾向だと捉えています。昨年度で言うところの 42 人であったり、令和 3 年度の 31 人のかなりの割合で、半数 50% までとはいわないですが、家庭であったり保護者とのコミュニケーションがそもそも難しいという家庭も、少なくなく、学校も頑張って連携はとっているんですが、繋がりが切れないようにという思いでやっておりますが、コミュニケーション自体も難しい家も少なくありません。資料 3 については以上です。

(町長)

皆さんの方からご意見質問等とあれば。

(教育長)

全国的な傾向も北広島町の傾向も大体似ています。実際は、家庭に関わる状況と本人の無気力等というのが実は多いわけです。かなり家庭と学校とのやり取りの意思の疎通ができないってことがあったりして、実はこの事の偏見とかお互いの理解を解消しようというのではなく、不登校の子供たちの居場所を作らなくてはいけないと思っています。ですから、町域が広いですから、旧町ごとの 1 か所ぐらいで、「ここに来て、本読んでみんか。」とか、県全体では、東広島に 1 か所作っておりますが、そういう形のものを、本町の旧町単位で、地域の中で、「今日はみんなでお昼ご飯を作ってみよう。」という方がいらっやってそこで集まって、そんな学校に向けてのきっかけを作るとか、いうのをやってみたいというふうに思っています。学校ではなくて地域から、いろんな批判の電話を時々いただくんですが、教育長名指しでいろんな電話をいただくことがあります。「あそこの子は不登校なっとなけども、学校・親や教育委員会はほったらかししとるけえなっとな。」言って、すごい叱られるんです。

結構不登校のことを心配をされている地域の皆さんがいらっやるので、今のような形ですね、居場所を作って、来年度ぐらいからやってみたい。鳥取・島根県は先進県ですね。広島県が一番後進県じゃないかと思います。こういうふうな教育に戻していく必要があるんじゃないかと思って、この会議はその話をしたいと思ってきました。何もしないでおくよりもチャレンジして、取り組んでいきたいというふうには思っています。

(町長)

皆さんの方から何かありますか。北広島町は結構面積が広いですよ。旧町単位で 1 か所作ると言ってもどこへ作るかいうのもなかなか難しいところがあります。

(教育長)

不可能じゃないというふうに思います。

(大谷教育委員)

どこの学校だったか、忘れてしまったんですけども、その研修で聞かせていただいた中に、学校内にそういう部屋を設けるということ、他の子供たちが登校するルートとは違う裏から入れるようにするか、そういう学校もありました。でもその子の好きなものだったり、好きな絵本だったりとか漫画だったりとか何でもいいんですけど、その子がとりあえず何か心が安らげるという体験ができる場所ってあるので、それを聞いたことがあります。

(教育長)

学校に来てくれる子供は、いいんですけどもその学校に来てもらえない子供たちの受け入れをどうするかというのが、これから力を入れる必要があると思います。

(学校教育課長)

適応指導教室という

(大谷教育委員)

はい。

(山田教育委員)

そういう児童生徒にタブレットを活用した接触とか何か関わりみたいなのはやっていますか。

(学校指導係長)

臨機応変に本人の思いがあって保護者との連携ができればそういうパターンもありますし、今の千代中でいう、ステップ教室というのがあるんですけど、あそこと繋いでみたり、家と繋いだりとか、本人の意欲に応じてタブレットは使えるので、その不登校であったり、インフル出席停止になってるとかピンポイントでどんどん活用してます。

(教育長)

意外と学校でないところの方が子供にとっては、行きやすい。適応指導教室という名前の部分もあえて学校でない場所をあえて選ぶようにはしているんです。

(町長)

教育大綱について説明をお願いします。

(総務係長)

次第(4)の教育大綱につきまして、総務課から説明させていただきます。総務課の田村といいます。資料としましては、平成30年10月に策定しました、第2期北広島町教育大綱、第3期北広島町教育大綱をもとに説明をさせていただきます。

第3期北広島町教育大綱（案）の1ページをお開き下さい。平成30年10月に策定しました、第2期北広島町教育大綱が令和4年度末をもって終了することから、第2次北広島町長期総合計画改訂版及び第2次北広島町義務教育振興基本計画との整合性を図るとともに、社会情勢、教育環境を踏まえ、第3期北広島町教育大綱（案）も本日この会議で、ご審議ご承認いただきたく、報告をさせていただきます。対象期間につきましては、令和5年度から5年間の令和9年度までとなっております。

2ページをご覧ください。赤字としてある箇所が第2期教育大綱との変更点となっております。第1章教育の基本目標の2項目を「乳幼児期からの一貫した質の高い教育・保育の推進」とあった目標を、第3期では、「幼児教育から中等教育まで、一貫性のある充実した教育の推進」に目標を変更しております。

続いて3ページをご覧ください。中段の項目2の内容について、教育と保育の機能を持つ認定こども園の認可認定に伴い、小中高までの一貫性のある教育を進めていく内容に改め、併せて基本目標を変更したものです。

また、4ページの中段にあります、「確かな学力の育成」につきまして、英語力、言語力の育成によるグローバル化及び、ICTを活用した教育の充実と適切、安全に使用する指導についても、項目を追加しております。変更箇所については、赤字としております。内容をご確認いただき、審議、ご承認いただければと思います。以上で説明を終わります。

（町長）

教育大綱の容認についてということで、3期の教育大綱を策定させてもらいたいということでもあります。あまり大きくは変わってないんですが、幼児教育から中等教育まで一貫性のある充実した教育の推進というふうに書いてありますが、幼児教育そのものがどうあるべきかというようなところの掘り下げは、なかなかまだ出来ておらず、そこらを具体的にこの3期では進めて行かなくてはならないと思っています。幼児教育については、どれが一番適切なのかっていうのはなかなか判断しにくいところも正直なところあったりするんですが、その中でもある程度議論して提示して、やっぱり方向性だけはいくつにしたいというふうには思っているところであります。

それから英語力、言語力等、ICT等もここ最近、ある程度重要視されるようになったところもあります。そういう項目も入れさせて頂いたところがございます。主にはそんなところでございます。

皆さんの方から、質問等があればお願いします。

幼児教育も言いましたけれども、実際にはこども園なんかは福祉課の管轄でありますし、小学校からは教育委員会の管轄ですから、その辺の両方がちょっと協議をさせてもらって、どうあるべきかというところを、整理したいというふうに思っているところです。

（学校教育課長）

担当課として今思うところは、福祉課でいえば、ネウボラが立ち上がっております。その連携を町としてどうやっていくかというのは、しっかり押さえないといけないことだと思います。

（町長）

幼児教育ということ自体、真正面から議論する担当課と言ったら、よくわからないような感じになっており、その辺も両方関係するところは集まったりして、きちっと整理していきたい。

(学校教育課長)

長期総合計画の改訂版の中でも、細かな政策についてはそこに上げていますので、その検証ということを見合わせていくことも大切だというふうに思っています。

(教育長)

この大綱の4ページの4ですが、健やかな体、豊かな心、確かな学力の育成と書いていただいているんですが、実は私が教育長を拝命したときに、教育法やら学習指導要領に関して、ひっくり返して言っているんです。本当は知徳体というのが、社会通念上の一般的な流れなんです。でも、私は教育長になったときにやっぱり勉強、勉強じゃなくて、元気な体で勉強した方がいいと思った発想で言い出したことなんで、もうそろそろ10年以上経つので、社会通念上の常識に戻していただいたらどうかと思っております。

(大谷教育委員)

私、個人的には教育委員になる前に、ここが一番響いたところなんです。元気な心と体があるから学べるし怪我もしにくいとか。個人的ですけど。

(町長)

いろんな考え方かもしれませんが、特に村部というか田舎で育つ子ども達にはしっかり運動をしてと言うのが、活気があった方がいいんじゃないかという感じがしますね。

(長田教育委員)

こっちの方がほんとなんじゃないですか。

(町長)

どちらかと言うと、知の方が先に今言いやすい時代ですが、逆にこういう表し方をして、体作り、体力作りも大切だということを先に持ってきた方が、意識づけとしてはいいような気がします。そういう整理でどうでしょう。

(町長)

議題のその他の説明をお願いします。

(学校指導係長)

資料ナンバーがその他と書かせていただいた資料です。内容は部活動の地域移行に係ることです。

スポーツ庁を中心に数年前より部活動の地域移行を進めるようその方向性は示されてはいるのですが、なかなか難しい状況があり、その一番の難しさというのが学習指導要領に、部活動は教育課程外ではあるんですが、学校教育との一貫を図りながら、しっかり取り組みなさいという記載と、あとは持続可能な形になるように、しっかり検討するよう県教委から指導がきております。

昨年度より学校教育課、生涯学習課、まちづくり推進課、あと校長会代表というところで何度か協議を重ねる中で、今できていることといえばまちづくり推進課でこの町内のスポーツ系の団体にどういうものがあるのか。まとめていただいて後はホームページ等で発信して役場がハブのような形で町民の皆

さんが情報収集できるような形を目指している。文化的な文化活動についてはどういう団体があるかというのは把握はできています。この資料は千代田中学校校長が、そんな状況の中、目指す姿として少子化の進む山県郡内の中学生が生涯にわたりスポーツ・文化活動を継続して親しむことができる機会を確保する。これまで中学校で培われてきた部活動の意義を継承しつつ、新しい地域スポーツ・文化の有り方を創造する。学校・行政・民間の協力関係の下、中山間地域において持続可能な活動環境を整備する。という方向性を示しながら具体的にどんなことができるかというのはある意味一つの視点としていろいろ資料提供していただきました。やはり課題は、そこに書いてある通り、受け皿です。どの団体に受けてもらうか、どういう方がいらっしゃるのかです。その連絡調整を誰がやるのか、お金のこと、施設の問題というところで、なかなか難しい問題がありますが、一応整理をしてもらいました。郡内の部活動の現状網掛けの部分が現存部です。米印がもうその一つの中学校では、その部というか、チームとして成り立たないので、合同でチームを組んで、中体連大会に出たりしてるような状況があるという意味で米印がついています。

次のページは令和6年度から9年度の4年間の大まかな見通しという資料です。学習指導要領が10年に1回改訂されますので、右が令和9年度に新学習指導要領が中学校教育から部活動が撤廃というか、学校教育の一環であるとか、持続可能な形を学校が検討しなさいというところが何らかのシフトチェンジがあるという前提じゃないとですね、難しいという内容にもなってきますが、まずは土日、平日は学校で部活動としてやりながら、土日何とか移行していく。移行というのが部活動の延長というよりかは地域にも渡していくというイメージで、学校管理下ではないという形ができるのだろうか、という一つの視点になっている資料です。令和9年度完全地域移行、全額参加者負担とかですね、あの辺を目指すとしたら、大体これぐらいのベース間でやっていかないとできないというような大きな動きという流れです。

お金のことも大きな問題になるので、次の資料からはですね、会費を3,000円とした場合とか、その次のページには2,000円とした場合とかいろんなシミュレーションを、細かくしていただいているんですが、詳細の説明は省略をさせていただきますが、いろんなお金をどうやって集めるか、そのお金をどのように使っていくかというような資料になってます。

最後から2枚目がですね、今後の検討、懸念事項として、部活動の位置づけや体制のことなど指導者確保、会場、輸送のこと。郡内となるとかなり広域になるので、その辺の視点も出してもらっています。

最後のページが、先ほどまちづくり推進課で地域のスポーツの団体のその資源、どういう資源が町内にあるのかというのも情報提供しています。全てではないですが一部この曜日でこういう団体が活動してるというような資料も作ってもらっています。この資料を出してもらった後に、まちづくり推進課の資料、全て提供して文化活動の資料も生涯学習課から情報提供してもらったものを一応、渡しています。

一つのたたき台というか視点として、今日、資料として出させていただきます。以上です。

(教育長)

部活動の地域移行についても、例えば中国地方で言えば広島県は一番最後を走っています。いわゆる県全体で何をしようかという方針がないです。一番進んでいるのは島根県ではないかと思っています。やっぱり県とか市町が教育にどれだけお金を出しているかということが元々のきっかけなんですけども、このままではさっき津田が説明したように中学校の部活動が消滅をしてしまうので、地域移行の中で、一定程度は行政が金を出さないといけないでしょうし、実は最初は安芸太田町は、考えてなかったんですが、実は安芸太田町はどっちも50人中学校で困ってるんですね。北広島町と一緒にすることで

一定程度のお金が集まって活動ができるということもあったりして、その教育委員会だけでなかなか考えられない問題でありますので、ぜひ町長同士でも、一度話をしてもらったり、やりたい子供もたくさんいます。やりたい先生は減ってきました。子供たちのスポーツというものを、何とかこの中山間地で続けていくためには、こういう形が今、考えられている。少しは赤字の部分でありますので、ぜひとも、町長同士の中で話合ってもらいたいです。

国から補助金が出て、安芸高田市の甲田中学校のハンドボールは湧永製菓の選手さんだったりOBだったりがあります。

(町長)

なかなか難しいですね。

(教育長)

基本的には学校の教員の兼職兼業というのがあるんですね。それを一定程度やったり、行政もちょっと力を貸していただいたりというので、これから始める話ですから、是非とも町長部局の皆さんも知っておいていただいてですね、何とか中学生の運動部活動を。

文化部が難しいんです。例えば吹奏楽という代表的なのがあるんですがあの荷物の多いものをね、あの広域でやろうなんていう、山県郡の中でも吹奏楽は千代田中しかできんでしょうね。

(町長)

この案の中では、令和7年度で土日の活動を開始をしてという、何が必要かどうかというのは、追ってできるので、地ならしをしたらできるかもしれないと思うけど、平日までと言うたときにはなかなかギャップがありますよね。

(長田教育委員)

これもスポーツ庁と文科省が両方なんですけど補償は全然合っていないんですよ。スポーツ庁がなんぼ走っても、学校というバリアがあるんで、教員が部活離れしているというのが実際なんだろうと思います。

中にはやりたい人間もおり、それで今、地域地域なんですけど、島根県はちょっと私はわかりませんが、中国5県ではやっぱり山口が結構、もう既に独立して、北広島町と同じぐらいの人口でもうまいぐらいやっているところがある。所属したスポーツ団体がそれじゃできるか言ったら人がいない。今度は指導者のいいのがない。やりたい人間とやってほしい人間は違うんで、その中で一番いいのは、地域でも成功してるクラブチームなんです。野球だったら、中学校の野球のクラブチームを作っていく、今サッカーなんかでも成功してやっていますから。そういうものが独立してきて、子供たちがやっていけば、やっぱり受け皿なんです。

そのためには教育長がさっき言われましたが、最終的にはそれはもう自主運営とか親御さんから費用を集めてやるんですが、どうしてもやっぱり資金の問題がやっぱり頭打ちにくるので、それは地域で、何らかで何%の支援していただいたら、その形がいつ頃にはいかないと思うし、課題もあると思うんですが、文化も含めて。やっぱり、クラブチームが独立してくるような感じで、サッカーのカバティーナとかですね。ソフトテニスなんかも結構やっています。そういうやり方しかないんじゃないかと思う。ある程度親も負担をしてもらったり、完全にお金が高いところは親が負担なしでも、そのスクール組でやってくれる。謝金の少ないところは、親が当番で手伝いとか、結構ルールが決まっているんで、

そういう方式をできるところからやっていくしかないんじゃないかなと思います。

(町長)

一長一短あるんですが、学校教育みたいな延長線上でやろうと思ったら、引き受ける民間の方も、学校側とかなりディスカッションしながら、こういうクラブでこんなことがありましたよとかいうような。

(長田教育委員)

部長さんっていう高校野球みたいもんです。学校から、指導せんでいいから管理と子供のメンテナンスから何かを見るような先生がやっぱり控えていないと、当面は難しい。

(町長)

働き方改革ということになる。

(長田教育委員)

部活動はなしと国が決めてから、固定概念をすててやるかですよ。

(町長)

理想的なのは学校教育の延長線上がこううまくいけばいいんだろうが、なかなか現実には難しいと思うんで民間に任せるならもう任したというふうに最終的にはせざるをえないかのような気はします。

(長田教育委員)

そのときに一つの課題は盛んなリーダーのいるときはいいですが継続的に。

(町長)

学校のクラブ活動だったら、結構みんな平等にやって出場してやろうとかいろいろなところの配慮ができていた部分が、今度は勝つためにみたいな話が強くなるので。

(長田教育委員)

義務教育なんで、ここは陸上の強い学校にしたいっていう感じの中でも先生は転勤されるんで、やっぱり地元の間が指導者に入っていかなかったら伝統校にならないですよ。

(町長)

そうですね。どっちにしても、もうぼちぼち動き出さないといけないので、具体的に、詰めていかないといけないですね。

時間もだいぶ迫ってきたみたいですので、総合教育会議を終わらせていただきたいと思います。

(総務課長)

大変お疲れ様でした。今後ともよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○閉会